

日本聖公会法憲法規 (2013年2月1日発行・第1刷への改訂箇所)

【法憲法規の表紙や裏表紙の裏に貼付する等してご活用ください。】

※ (69頁) 日本聖公会教区主教選挙規則第14条の誤植を訂正

第14条 (候補者の推薦・履歴の紹介、投票) 2行目および4行目
第5条第2項→**第5条の2**

※ (71頁) 日本聖公会教区主教選挙候補者推薦管理委員規程第7条の誤植訂正

第7条 (議場における主教選挙候補者の推薦) 2行目
第5条第1項および第2項→**第5条の2**

※ (78頁) 日本聖公会総会細則改正履歴の最終行に追記

<2014年第61総会決議第5号改正>

※ (79頁) 日本聖公会総会細則第10条の一部改正

第10条 (議案および質問の提出者)

<2014年第61総会決議第5号 本条一部改正>

主教議員、聖職代議員、信徒代議員、主教会、管区事務所、日本聖公会法規に定める**常任の委員および常設の委員会、ならびに総会の設けた委員会**は、議案を提出することができる。

2 議員は、主教会、常議員会、管区事務所、**常任の委員、常設の委員会、総会の設けた諸委員会**に対する質問を提出することができる。

※ (90頁) 付則の最終行に追記

付則 この細則は、2014年開催の日本聖公会定期総会終了の時から施行する。

<2014年第61総会決議第5号>

※ (118頁) 日本聖公会法憲法規関連書式の訂正

書式第16号 任命書 最終行

「(教会名) 管理牧師に任命する。」

→「(教会名) **管理牧師を委嘱 (に任命) する。**」

※ (121頁・124頁) 添付書類から「戸籍抄本」削除 (2014/5/26 主教会確認) と番号繰り上げ

書式第22号 聖職候補生志願書 および 書式第28号 伝道師志願書

<添付書類>— (—) 志願の要件に該当することを証明するもの

- (1) 履歴書 ~~(2) 戸籍抄本~~ (2) 高校以上の卒業証明書 (または高校卒業と同等の学力があることを証明するもの)
- (3) 所属教会の牧師および3分の2以上の教会委員の推薦書
- (4) 健康診断書
- (5) 志願理由書

日本聖公会法憲法規改訂箇所

2015年5月25日法規第103条の定めにより、

2013年2月1日発行・第1刷への改訂箇所につき祈禱書等検査委員検査済